

不動児童館及び不動児童館学童保育クラブ運営委託事業者の決定について

1 経緯

区立児童館・学童保育クラブの事業運営の委託化については、平成25年4月に、委託化に関する考え方を策定し、その後、区民意見の募集及び保護者説明会等を経て、同年12月に「区立児童館・学童保育クラブ委託化計画」を決定した。

今年度は、区立児童館・学童保育クラブ委託化計画に掲げた1か所の児童館（不動）及び5か所の学童保育クラブ（宮前・中根・烏森・不動・鷹番）のうち、不動児童館及び不動児童館学童保育クラブについて、運営委託事業者選定委員会を設置し、事業者を公募して選定を行った。

その結果を踏まえ、運営委託事業者を決定する。

2 選定経過

平成29年	10月	選定委員会開催（第1回）
	10月	公募開始、事業者説明会開催（参加9事業者）
	11月	応募申請書提出締切（申請3事業者）
	12月	選定委員会開催（第2回）
平成30年	1月	選定委員会による現地調査、ヒアリング等（実施3事業者）
	2月	選定委員会開催（第3回）

3 決定事業者

株式会社アソシエ・インターナショナル（目黒区目黒3丁目11番3号A Iビル3F）

運営実績

学童保育クラブ	東京都内で3施設運営（公設民営）
その他の事業	子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業、子どもの居場所づくり事業等を、東京都内で3施設運営（公設民営）

4 施設の概要

(1) 不動児童館

ア 所在地 目黒区下目黒5丁目18番4号

イ 開館日・開館時間等

(ア) 開館日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後6時まで

土曜日および日曜日 午前9時から午後5時まで

(イ) 休館日 第2・第4日曜日・祝日（ただし、「こどもの日」を除く。また、祝日と第1日曜日・第3日曜日・第5日曜日が重なった場合は翌日）、年末年始（12月29日から1月3日）

(2) 不動児童館学童保育クラブ

ア 所在地 目黒区下目黒6丁目11番35号（目黒区立不動小学校敷地内）

イ 定員 50人（受入可能数 120人）

- ウ 対象者 小学校1年生から小学校3年生までの保育が必要な児童
 エ 実施日 月曜日から土曜日まで。ただし、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は実施しない。

オ 実施時間

(ア) 学校休業日以外 下校時から午後6時15分まで。ただし、土曜日は午後6時まで

(イ) 学校休業日 午前8時15分から午後6時15分まで。ただし、土曜日は午前8時30分から午後6時まで

5 選定結果

評価項目 (大項目)	主な小項目	配点		評価点		
		委員持点	総合	採用 事業者	A	B
法人基盤	財務状況(※)、経営理念、 人材確保・育成、個人情報 保護等	160	1,440	1,022	1,108	1,068
既存運営施設	事業内容、経営理念・保育 方針、事業計画等	120	1,080	686	697	726
新規開設	見積もり、基本方針、保育 計画、保護者との連携、障 害児対応等	520	4,680	3,540	3,622	3,598
ヒアリング	運営計画の確実性、事業参 画意欲、子どもの安全管理 等	340	3,060	2,032	1,986	2,060
現地調査	子どもの様子、職場環境、 施設環境	600	5,400	4,080	3,880	3,760
計		1,740	15,660	11,360	11,293	11,212

※ 財務状況は、公認会計士に審査を依頼し、区の事業を受託するにつき、財務上の問題がないことを確認した。

6 選定委員会構成

区職員（子育て支援部長、子育て支援課長、子ども家庭課長、保育課長、保育計画課長、不動児童館長）（6人）／学識経験者（1人）／学校長が推薦するPTA（1人）／主任児童委員（1人）／経営に関する有識者（1人）（経営状況に関する評価基準及び経営に関する審査のみ）

7 今後の予定

平成30年 2月 運営委託事業者決定の説明会開催

4月 運営移行準備開始

平成31年 4月 事業者による運営開始

以 上